

令和8年5月22日
生活文化局

令和8年度第1回東京都私立学校助成審議会の答申について

令和8年5月21日に開催した東京都私立学校助成審議会（勝野正章会長：東京大学大学院教育学研究科・教育学部教授）において、下記のとおり東京都知事宛てに答申が出されましたので、お知らせいたします。

記

1 答申内容

令和8年度私立学校経常費補助金の配分方針について、知事の諮問のとおりとすることが適当である。

【配分方針のポイント】

令和8年度の配分方針
補助金の配分は適正化されており、現行の配分方針を維持する。

（配分方針全体の概要は別紙のとおり）

2 会議の結果等について

答申及び会議資料につきましては、生活文化局私学部HPに公開いたします。

※生活文化局私学部HP URL

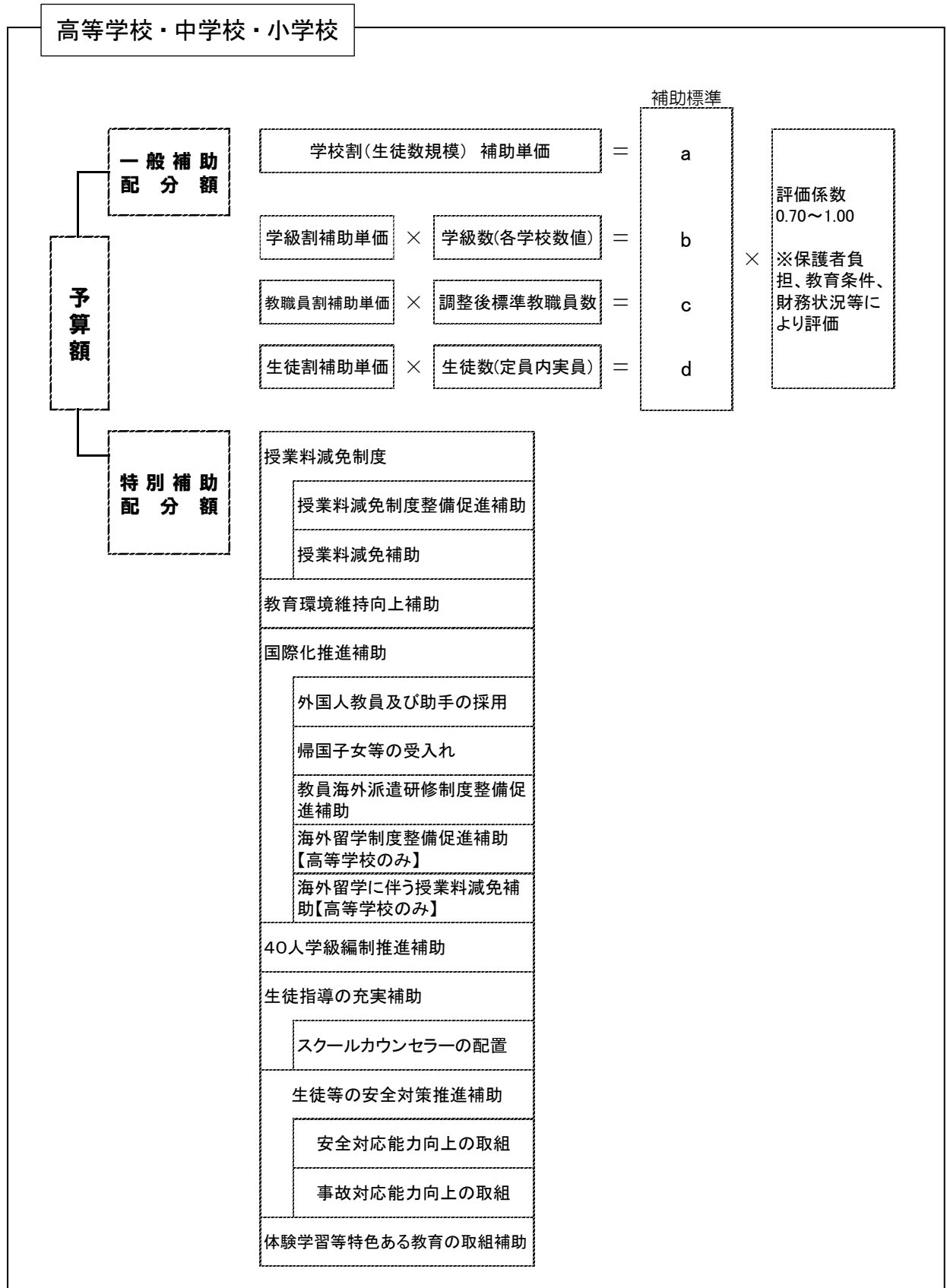
(https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/shingikai_documents/shingikai/jyoseishingi)



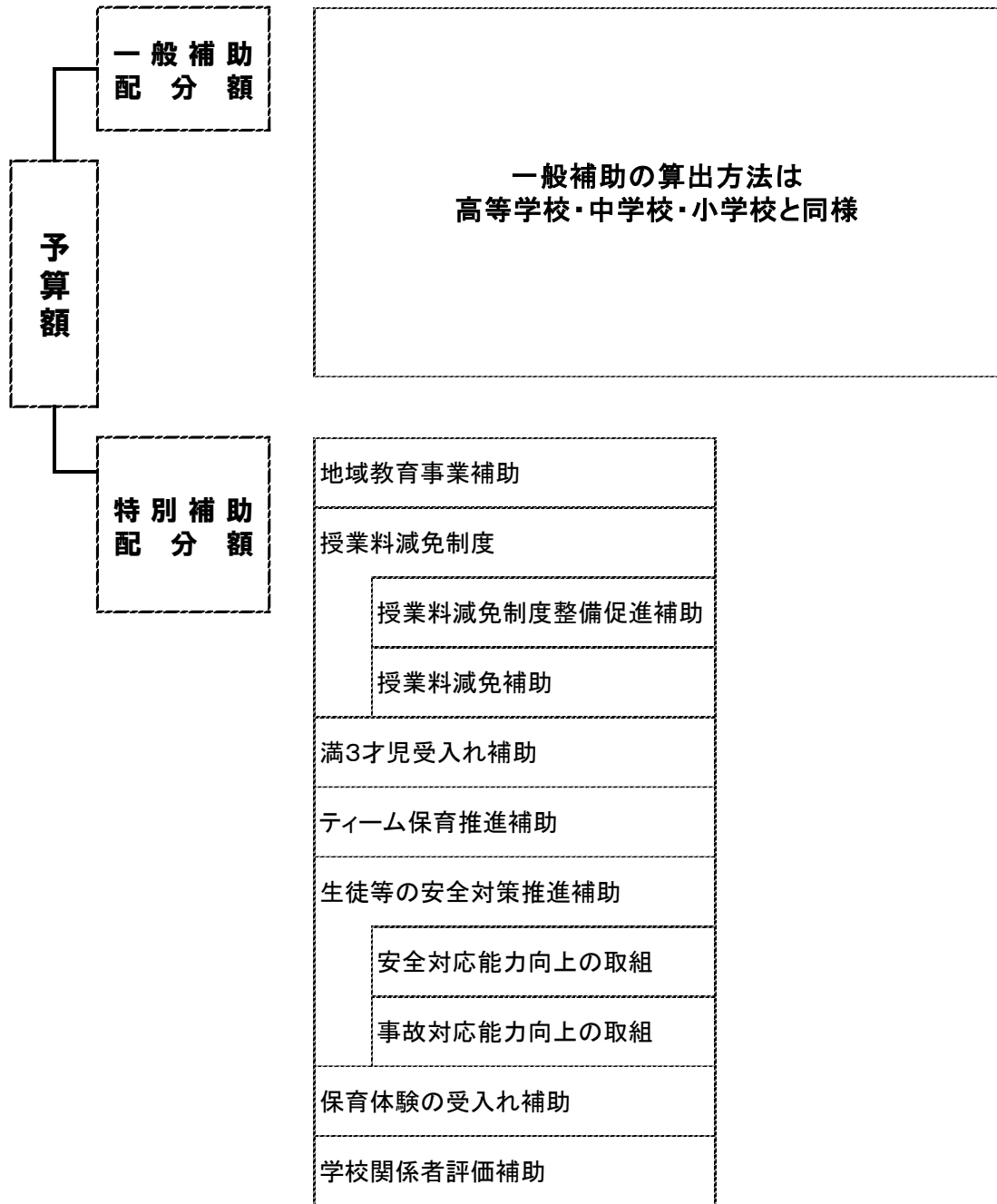
問い合わせ先
東京都生活文化局私学部私学振興課
電話 03 (5388) 3182 (直通)

令和8年度私立学校経常費補助金の配分方針について（概要）

特別補助への配分額を先に決定し、予算額から特別補助配分額を除いた額を一般補助配分額とする。



幼稚園



一般補助
配分額

予算額

特別補助
配分額

一般補助の算出方法は
高等学校・中学校・小学校と同様

地域教育事業補助

授業料減免制度

授業料減免制度整備促進補助

授業料減免補助

満3才児受入れ補助

ティーム保育推進補助

生徒等の安全対策推進補助

安全対応能力向上の取組

事故対応能力向上の取組

保育体験の受入れ補助

学校関係者評価補助